

福岡県公報

平成十八年五月二十九日
第二千五百三十八号
増刊 ①

目次

規 則 (第五十八号)

○違法駐車車両の移動等を行った場合の負担金の額を定める規則の一部を改正する規則 (警察本部道路交通企画課) …………… 一

告 示 (第七十三号)

○福岡県が発注する建設工事の発注見通し等閲覧規程の一部を改正する告示 (管財課) …………… 一

規 則

違法駐車車両の移動等を行った場合の負担金の額を定める規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

平成十八年五月二十九日

福岡県知事 麻生 渡

福岡県規則第五十八号

違法駐車車両の移動等を行った場合の負担金の額を定める規則の一部を改正する規則

規則第六号)の一部を次のように改正する。

第一条中「第五十一条第十八項」を「第五十一条第十五項」に、「同条第二項、第六項又は第八項」を「同条第二項、第三項又は第五項」に、「同条第九項」を「同条第六項」に改める。

附 則

この規則は、平成十八年六月一日から施行する。

告 示

福岡県告示第七十三号

福岡県が発注する建設工事の発注見通し等閲覧規程の一部を改正する告示を次のように定める。

平成十八年五月二十九日

福岡県知事 麻生 渡

福岡県が発注する建設工事の発注見通し等閲覧規程の一部を改正する告示

福岡県が発注する建設工事の発注見通し等閲覧規程(平成十三年三月福岡県告示第五百九十号)の一部を次のように改正する。

第五条の表を次のように改める。

公表内容	アドレス
発注の見通しに関する事項(公共工事の名称、場所、期間、種別、概要、入札及び契約の方法並びに入札を行う時期(随意契約を行う場合にあつては、契約を締結する時期))	http://www.pref.fu kuoka.lg.jp/
変更後の発注の見通しに関する事項	
一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格を有する者の名簿	

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

発行
福岡県(総務部行政経営企画課)
福岡市博多区東公園七番七号

印刷
福岡市博多区東比恵二丁目九番一
九州チユーエツ株会社

定価 一箇月二、三五〇円(税込・郵便料別)